



災害時における 救援相互運営マニュアル (基本)

ご注意

このマニュアルは、ブロック協議会災害時における救援相互運営規程に基づき、災害時のJCブロック災害支援ネットワークの動きを具体的に記しました。

災害時にすぐご活用いただくことを考え、まずお読みいただきたいお立場の方をページ上に記載してございます。ご活用の際に、ご参考にしていただければ幸いです。

目次

災害時における救援相互運営マニュアル

1. JC	ブロック災害支援ネットワーク		
	概要	2	
2. 災害発生～JC	ブロック災害支援ネットワーク発動までの流れ		
	設立要請～発動		
3. JC	ブロック災害支援ネットワーク災害発生時の組織について		
	1) JC	ブロック災害支援ネットワーク災害時組織図	4
	2) 本部立ち上げ及びその活動		5
4. 被災地の情報収集から支援実施までの流れ			
	1) 支援情報本部・現地対策本部編		6
	2) 支援希望者・支援希望LOM編		6
5. 解散			7
6. システムの引継ぎ			7

災害時は状況を判断して、ご自分のお立場に該当する部分からお役立てください。

ご自分のLOM活動地域での災害に支援を要請する場合…	被災地LOMの皆様		
	設立要請～発動	3	
	JC	ブロック災害支援ネットワーク災害時組織図	4
	本部立ち上げ及びその活動		5
	支援情報本部・現地対策本部編		6
ブロック協議会内で災害が発生した場合…	ブロック協議会役員、事務局、担当委員会の皆様		
	設立要請～発動		3
	JC	ブロック災害支援ネットワーク災害時組織図	4
	本部立ち上げ及びその活動		5
	支援情報本部・現地対策本部編		6
発生した災害に支援を希望する方…	支援希望者、支援希望LOMの皆様		
	支援情報本部・現地対策本部編		6
	支援希望者・支援希望LOM編		6

1. JC ブロック災害支援ネットワーク

概要

JC ブロック災害支援ネットワークは青年会議所のネットワークを最大限に生かし、災害発生当初から活動がはじまり、被災者の生活を守り、支援する活動が主体となります。

支援情報本部の設置場所は原則として当該年度のブロック協議会事務局に設置されます。また、現地対策本部は被災地もしくは近隣地域に設置され、活動の拠点となります。ただし、被災の状況に応じて現地対策本部を移転する場合があります。

ブロック協議会内で災害等()が発生した場合、ブロック協議会会長と副会長が協議の上、JC ブロック災害支援ネットワークが発動され、支援情報本部と現地対策本部が設立されます。

支援情報本部の立ち上げ・運営は規程に基づきJC ブロック災害支援ネットワーク役員、事務局員及び担当委員会が主体となって行います。

現地対策本部では、青年会議所メンバーと関係諸団体・災害ボランティア等が協力・協働します。

現地対策本部は被災地や被災者の現状を支援情報本部に報告し、支援情報本部は多様な依頼や要請と集まってくる支援情報を円滑に調整し支援活動をコーディネートすることが役割です。

平時より、ブロック協議会のホームページの作成には、支援要請を受け付けるプログラムを設置します。

当該年度の前年度に、各LOM担当者のJC ブロック災害支援ネットワークメンバーリングリストを作成します。

災害等：自然災害や人的災害などを表します。その他、地域で解決できない被害もこれに含まれます。

2. 災害発生～JC ブロック災害支援ネットワーク発動までの流れ

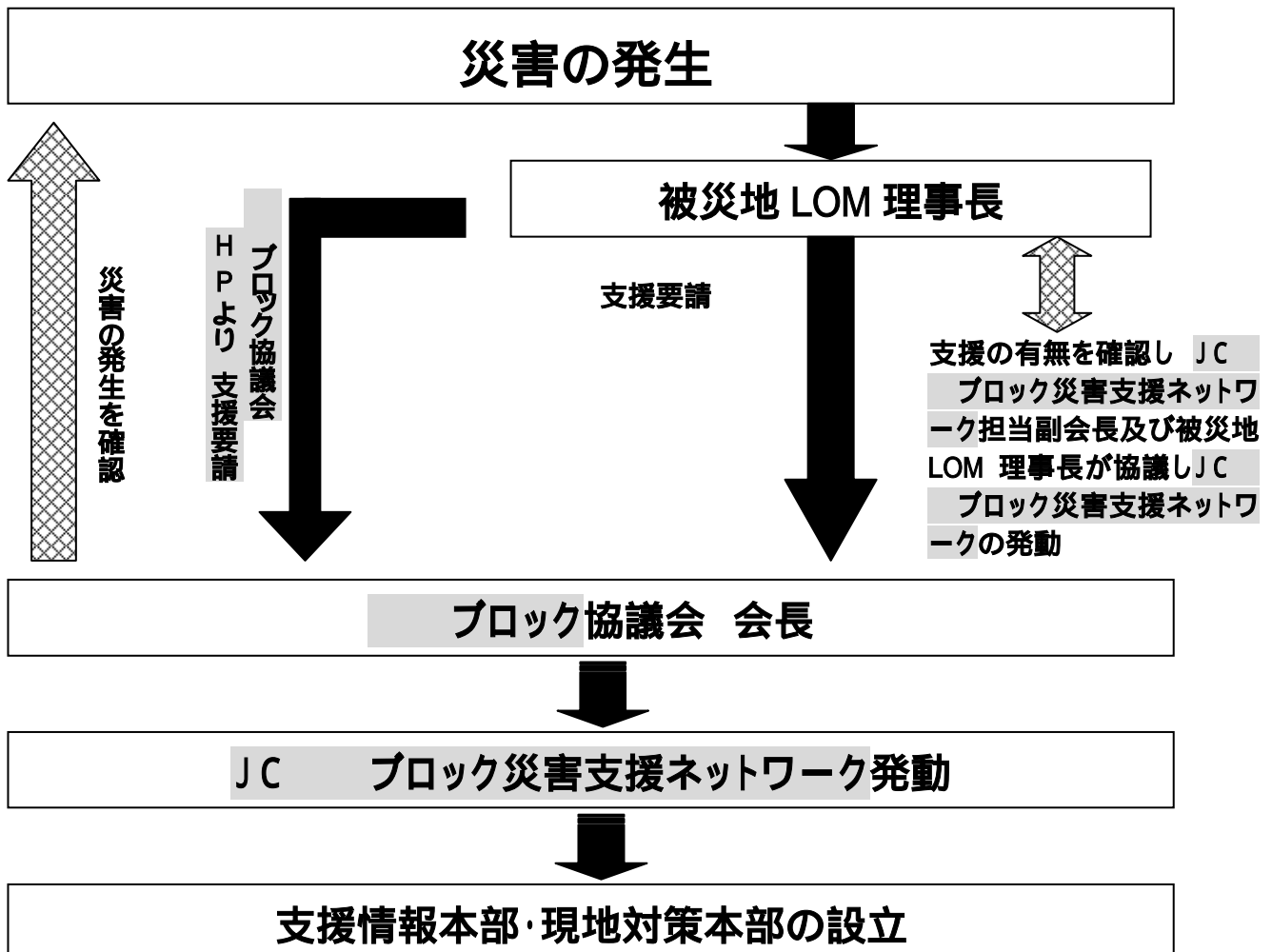
このページは全ての皆様がお読みください。

設立要請～発動

被災地LOM理事長は支援要請の必要性を検討し、ブロック会長に支援要請を行います。また、必要に応じ ブロック協議会ホームページより直接、JC ブロック災害支援ネットワーク発動要請を行う事もできます。

ブロック協議会会長は被災地 LOM 理事長の要請を受けた場合、JC ブロック災害支援ネットワークの発動を行います。

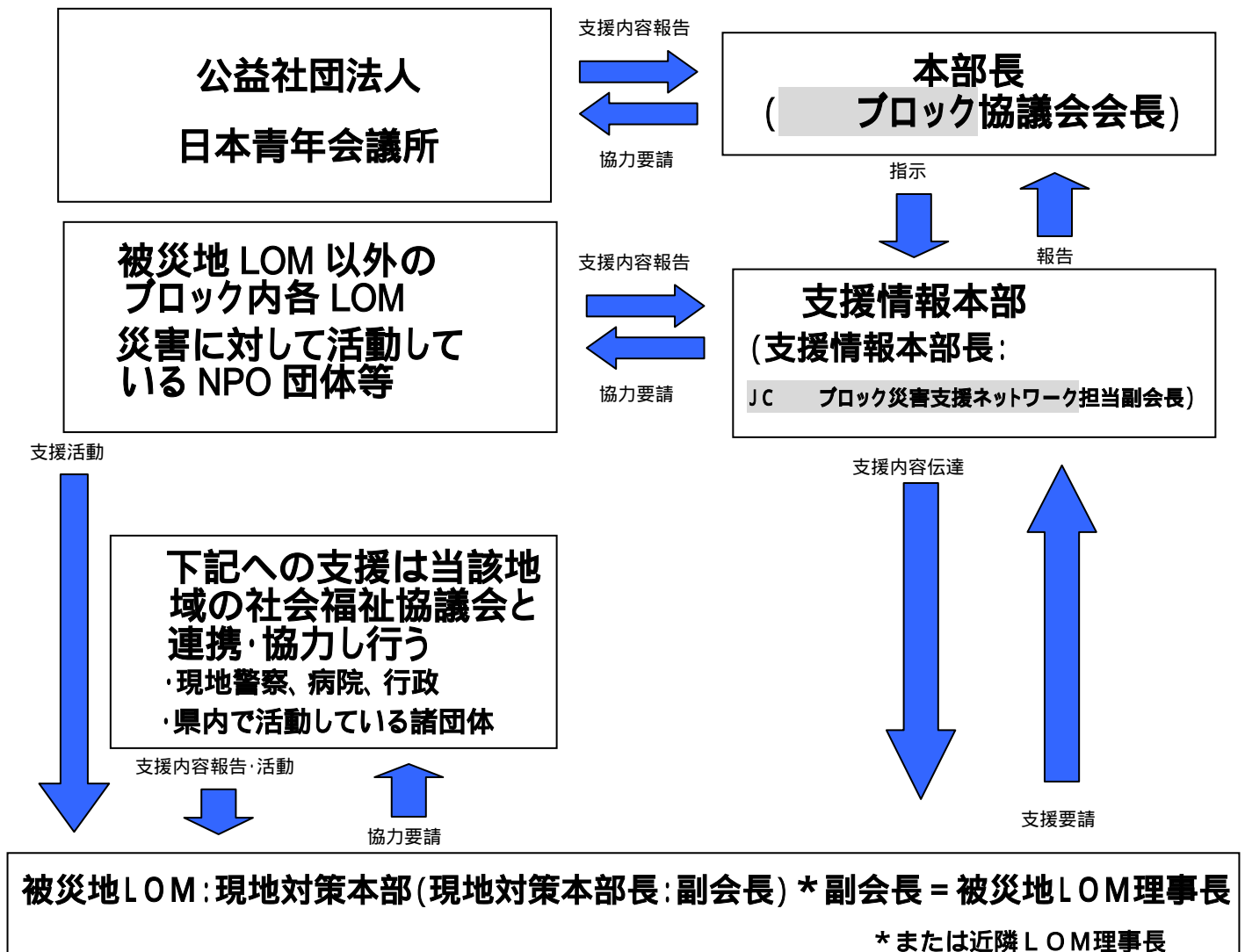
JC ブロック災害支援ネットワーク発動決定後は、直ちに支援情報本部と現地対策本部の立ち上げを行います。メディアやその他の情報により災害の有無を知りえた場合、ブロック協議会会長が支援の必要性を考慮し、被災地LOM理事長に支援の有無を確認し、JC ブロック災害支援ネットワーク担当副会長及び被災地LOM理事長と協議の上、の発動を行う事が出来ます。



3. JC ブロック災害支援ネットワーク災害発生時の組織について

このページは全ての皆様がお読みください。

1) JC ブロック災害支援ネットワーク組織図



現地対策本部の主な役割

被災地域、被災者の状況やニーズの情報収集。

社会福祉協会を通じて、警察、病院、行政、諸団体への協力要請及び支援内容の把握。

ブロック内関係諸団体との連絡調整及び事務手続き。

ブロック内各 LOM が行う支援活動の把握。

支援情報本部の主な役割

現地対策本部からの被災地域、被災者の現状やニーズの情報収集。

ブロック内被災地以外の LOM、災害に対して活動している NPO 等への協力要請及び支援内容の把握。

ブロック内外関係諸団体との連絡調整及び事務手続き。

ブロック内外各 LOM が行う支援活動の把握。

2) 本部の立ち上げ及びその活動

このページは **ブロック協議会** 会員の皆様がお読みください。

本部の立ち上げ

JC **ブロック災害支援ネットワーク**発動後、**ブロック協議会**会長は本部長に就任し、直ちに支援情報本部と現地対策本部を立ち上げます。また、支援情報本部長はJC **ブロック災害支援ネットワーク**担当副会長が、現地対策本部長は副会長(被災地 LOM 理事長または近隣 LOM 理事長)が行います。

ブロック協議会の役員はすべてのLOMに本部立ち上げを報告し協力体制を確保します。

各本部の準備事項と活動

支援情報本部

情報ルートの確保。

↓

〇〇ブロックHPにJC〇〇ブロック災害支援ネットワーク情報受発信の掲示板を立ち上げます。

↓

〇〇ブロック協議会内のLOMにJC〇〇ブロック災害支援ネットワーク発動の報告を各代表者にメールします。

↓

現地対策本部と連絡を取り、被災状況を把握し被災地で必要とされる人的・物的・経済的支援の内容を明確にします。

↓

被災地LOM以外の地域で地理的要素等を考慮し、各LOM理事長と協議の上、支援担当を決定します。

↓

支援要請後、各LOMから支援の申し出が来るまでに下記の内容を支援情報本部が明確にします。

- ◎人的支援
 - ・技術職の確保
 - ・受け入れ態勢の有無
 - ・被災地までの交通手段の確保
 - ・備品情報
 - ・ボランティア保険の必要性
- ◎物的支援
 - ・現地受入れ窓口の有無
 - ・輸送手段の確保
 - ・ニーズへの適合性
- ◎経済的支援
 - ・銀行口座の開設指示
 - ・募金方法

被災地LOM以外の全ての支援窓口は支援情報本部が行います。

↓

各LOM理事長の要請後、支援情報が不足と判断した場合、本部長と副本部長が協議し〇〇地区協議会への要請依頼を行います。

現地対策本部

近隣LOMと連携し人員の確保と通信網の確立を行います。

↓

現地の社会福祉協議会(以降社協とする)と連携し本部事務所またはボランティアセンターの立ち上げを行います。また、本部事務所またはボランティアセンター内にJC専用の支援窓口も設置します。立ち上げ後は直ちに通信機器の確保を行います。

↓

様々な支援を受入れる為に、被災地や避難所までの交通手段を確保します。

↓

被災状況や被災地のニーズを把握整理し、取りまとめた上で、支援情報本部に要請します。また、様々な支援が円滑に被災地に反映出来る様に支援受入時の役割分担の明確化も重要です。

◎支援情報本部及び公的機関(※)に支援要請を行う場合、下記の様な考えられる支援受け担当窓口及び役割分担を明確にします。

- ①公的機関(※)担当
- ②メディア担当
- ③ボランティア担当(参考資料P-8)

受入れ窓口担当 : ボランティア保険加入手続き

人的支援担当 : ボランティアの送迎及び被災地までの配車手配

物的支援担当 : 物資管理及び管理場所の確保

↓

被災状況及び被災地からに支援情報を常に把握整理し、支援情報本部と情報の共有化に努めます。

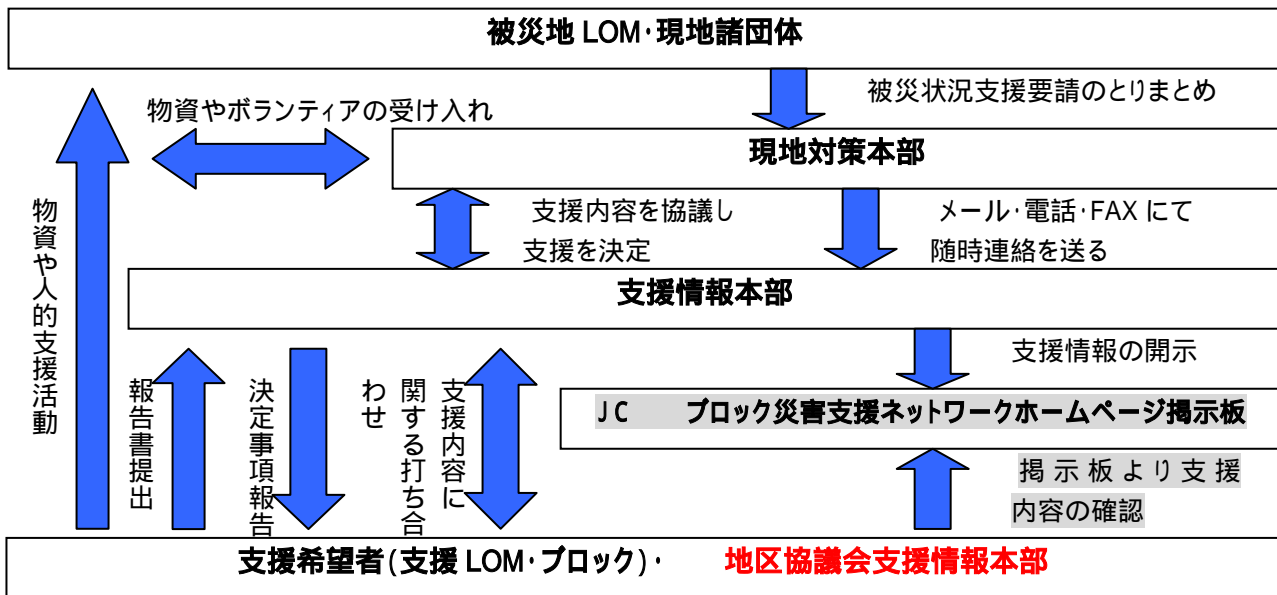
※公的機関…警察・病院・行政をいいます。

4. 被災地の情報収集から支援実施までの流れ

このページは **ブロック協議会役員、支援希望者、支援希望LOMの皆様**がご覧ください。

1) 支援情報本部・現地対策本部 編

- 現地対策本部：被災地の状況や被災地・避難所からの必要となる支援の要請を現地対策本部が取りまとめます。
- 現地対策本部：支援情報本部にメール・電話・FAXにて随時報告します。
- 支援情報本部：現地対策本部からの被災地の状況や支援要請を受けて各 LOM 理事長と協議の上、地理的要素や様々な要素を考慮し担当エリアを決めてJC **ブロック災害支援ネットワークホームページ**の掲示板に支援要請情報を掲示します。
- 支援希望者：JC **ブロック災害支援ネットワークホームページ**にて被災地からの要請を確認し、自分たちで出来る支援内容についてLOMを通してJC **ブロック災害支援ネットワークホームページ**より申し込みを行います。
- 支援情報本部：人的・物的支援を問わず支援方法や支援内容の詳細を支援希望者と打ち合わせします。これは現地での混乱を回避する為に大変重要な打ち合わせとなります。
- 支援情報本部：支援希望者からの支援内容を現地対策本部と協議し支援を決定します。この時に、搬送ルートなどを希望者に知らせます。また、決定した日時や内容に基づき、現地対策本部は支援の受け入れ準備を行います。
- 現地対策本部：支援希望者の受け入れを行い、現地諸団体と共に物資やボランティアの対応を行います。支援希望者は事前に決定した日時や内容に基づき支援活動に入ります。
支援希望者は突然の理由により支援が変更となった場合は必ず事前に現地対策本部まで連絡します。
- 支援希望者：支援希望者は支援活動後、必ず支援情報本部に支援内容の報告を行います。



2) 支援希望者・支援LOM 編

支援希望者または支援地LOMは次の手順により支援を行ってください。

支援情報本部設立後、各LOM代表者にJC **ブロック災害支援ネットワーク**発動の報告メールが届きます。

JC **ブロック災害支援ネットワーク**掲示板を確認し支援を行う意思がある場合は掲示板に書き込みを行います。

書き込み事項・LOM名・担当者名、連絡先・支援可能な事項(技術者の有無等)・支援実施予定日時

支援情報本部より担当者宛てに支援の内容等について確認の連絡が入ります。

にて確認した事項について支援情報本部と現地対策本部が協議し、その結果を担当者に報告します。報告内容で問題がなければ、支援の最終意思を支援情報本部に伝えます。

支援実施。

支援活動終了後は必ず支援情報本部へ報告をしてください。(報告事項:実施日時、人数、作業内容、気づいた点等)

【支援についての注意点】

人的支援

- ・現地に入るまでの交通手段の確認をしてください。
- ・作業内容に準じた服装で現地に入ってください。
- ・持ち込み機材及び食材等の管理。特に食材を持ち込む場合は、衛生管理と共に使用した食材の持ち帰りを徹底してお願いします。
- ・機材の紛失、盗難等の責任は一切負いませんので、各自で管理してください。
- ・現地到着後、必ず現地対策本部に登録をお願い致します。同時にボランティア保険の加入もお願いします。
- ・現地作業終了は、必ず現地対策本部への報告を行ってください。

物的支援

- ・食材(消費、賞味期限のある物)等の支援はできません。食べ物等の支援をおこなう場合は、炊き出しとして現地にて作業を行ってください。
- ・物資搬入先の確認をしてください。
- ・物資の内容と数量を必ず明記してください。

5. 解散

- ・災害時における救援相互運営規程に基づき目的が達成と判断された場合、JC ブロック災害支援ネットワークを解散します。ただし、災害発生が年度の終盤で、年をまたいで復旧しなくてはならない場合は、JC ブロック災害支援ネットワークは継続して設置することが出来ます。

6. システムの引継ぎ

- ・年度切替えにおける引継ぎについては、当該年度担当委員長(担当議長)と次年度担当委員長(担当議長)がシステムの引継ぎを行います。システム上の引継ぎはホームページ管理者同士のシステム全体の引継ぎを行い、JC ブロック災害支援ネットワーク設立要請の受付アドレス、申請受付アドレス 支援情報受付アドレスの3点を変更しなければなりません。

2010年 月 日施行

2010年 月 日改訂・発行

編集：2010年度 公益社団法人 日本青年会議所 地区 ブロック協議会 委員会